

作成者：NPO 法人映画保存協会（FPS） 災害対策部

作成日：2012年03月27日

最終更新日：2012年04月21日

対象とする災害：火災・地震・風水害

適用範囲：FPS 会員および事務所／谷根千〈記憶の蔵〉に出入りするすべての者

● 心構え

- ① 今すぐマニュアルを読み、全員がこれを使えるようにしておくこと。
(次回防災訓練予定日：2012年06月10日)
- ② 連絡先一覧表と常時携帯カードを6ヶ月毎に更新すること。
(次回更新予定日：2012年07月31日)
- ③ 文京区、または居住地の緊急時の対策について知っておくこと。

文京区防災ホームページ

<http://bousaiweb.city.bunkyo.lg.jp/>

災害（震災）時における当面の対応方針（平成23年12月22日 文京区長決定）

<http://bousaiweb.city.bunkyo.lg.jp/news/bunkyouku/documents/taiouhousin.pdf>

文京区防災対策パンフレット[文京区地図（避難所・避難場所・水害ハザードマップ）]

<http://bousaiweb.city.bunkyo.lg.jp/news/katei/documents/bunkyoukubousaikeihatuniho ngoban.pdf>

● 付随情報リスト

- ① 緊急連絡網
- ② 連絡先一覧表
- ③ 常時携帯カード
- ④ 非常用備蓄品リスト
- ⑤ 周辺地図（文京区防災対策パンフレットを印刷）
- ⑥ 事務所内にある歴史資料保管リスト

● 目次

- ① 災害が起こったとき
- ② 安全確保
- ③ 避難
- ④ 安否確認
- ⑤ 帰宅計画
- ⑥ 被害状況の確認

緊急時行動マニュアル

① 災害が起こったとき

- ・まずは各自が自分の身を守ること。
- ・落下、倒壊しそうな物や火災がなければあわてる必要はない。
- ・被害があれば人命を優先。救助を手伝う（身体の不自由な人には特に配慮が必要）。

(1) 応急救護

負傷の程度によっては、119番通報する。

救急車の到着が望めないまたは遅れることが想定される場合、利用可能な方法で負傷者を速やかに以下の病院まで搬送する。

- ・日本医科大学付属病院 03-3822-2131、03-5814-6119（休日・夜間）千駄木1-1-5
- ・都立駒込病院 03-3823-4890（緊急の場合のみ・通常は予約制）本駒込3-18-22
- ・医薬品の場所 事務所廊下 コピー機横の棚

(2) 初期消火

初期の火災を発見した者は、即座に周りに知らせ、消火活動を行う。目安は3分以内。

鎮火が困難な場合は119番通報する。

消防車の到着まで自力消火に努める。

- ・室内消火器の場所 6畳キッチン脇、渡り廊下キッチン内、谷根千〈記憶の蔵〉前室（観音扉の左脇）
- ・街頭用消火器の場所 未確認

(3) 水害

地域の情報を収集する。

安全を確認後、もっとも優先度の高いものから移動、もしくは保護する。

最優先：借用中の物（小型映画部作業場）

② 安全確保

二次被害予防のため、元栓をそれぞれ止める。

- ・電気 6畳キッチン上部
- ・ガス 6畳キッチン下部、渡り廊下キッチン内、蔵左側壁面
- ・水道 未確認

東京電力 0120-995-006（切れた電線を見つけた場合、電話する）

東京ガス 0570-002299、03-6735-8899（共にガス漏れ通報専用電話）

東京都水道局 03-5326-1101（漏水事故などの緊急の場合24時間対応）

③ 避難

(1) 一時避難所

以下3つのどれかに当てはまる場合、一時避難所（隣接の公園）へ避難する（ここで様子を見る）。

1. 建物が倒壊したとき。
2. 火災が発生し、消火できないとき。
3. 避難の指示があったとき。

(2) 避難所

安全が確認出来たら事務所へ戻る。事務所で待機することが出来ない場合は、以下の避難所へ避難する。

- ・ FPS 事務所から避難する場合→小型映画部作業場
- ・ 小型映画部作業場から避難する場合→FPS 事務所
- ・ 大規模災害でどちらも危険な場合→文林中学校（千駄木5-25-10）

避難をする前の諸注意：

1. 避難をする前に、人数を確認する。
2. 搬出、もしくは保護する（重要な組織情報資料、防災計画文書、非常用備蓄品）。
3. 建物からの避難が終了したのを確認し、ブレイカー等を落とす。窓や扉は閉める（鍵は閉めない）。
4. 入り口などの目立つ場所に避難場所、人数、連絡先を書いた紙を貼る。
6. 避難所へグループ単位で避難する。

(3) 広域避難所

火災延焼等により避難所も危険である場合は、広域避難所(区内7か所あり)へ避難する。

北（六義園） 西（小石川植物園） 南（東京大学）

④ 安否確認

(1) 情報・連絡責任者（*関係者は本マニュアルの原本を参照のこと）

(2) 責任者は安否確認拠点を安全な場所に位置づけ、連絡体制を確立し、情報を一元化する。

(3) 緊急連絡網にしたがって電話・メール等で安否確認をする。

安否確認に使用する電話番号・メールアドレス等は以下とする。小規模災害で、メーリングリストの送受信が問題なく使用できる環境であればメールで情報を送受信し、状況に合わせてTwitterを併用する。

- ・ 03-3823-7633（FPS事務所）
- ・ 責任者の携帯電話（上記）
- ・ mailinglist@filmPRES.org（FPSメーリングリスト）、sos@filmPRES.org（災害対策部）
- ・ Twitter [@filmPRES](https://twitter.com/#!/filmPRES)

(4) 大規模災害により、安否確認が出来なかった会員に対しては、以下を実施する。安否確認の連絡がFPS 災害対策部から届かない会員は、自身で以下等を利用して情報発信する。

・NTT 災害用伝言板サービス

171→ガイダンスに従う 1(録音する場合) 2(再生する場合) →03-3823-7633 (FPS)

・携帯電話災害用伝言板サービス

Docomo[iMenu]、au[EZ web]、softbank[!hoo!ケータイ]のそれぞれのトップに設置される。

⑤ 帰宅計画

・責任者は会員等に対し帰宅の意思を確認し、交通情報・ルートなど帰宅にかかわる情報を提供する。

・帰宅者は、帰宅した後、その旨を責任者へ連絡する。

⑥ 被害状況の確認

・死傷者が多数出るような大規模災害の場合は、人命を優先し、避難所等で必要な作業を優先する。

・歴史資料は被災してから復旧まで早ければ早いほど救済できる可能性が高いため、被害状況の確認は災害発生から 24 時間以内を目安とし、救出は 72 時間以内を目安とする。

・安全な場所にスタッフを集め作業を指示し、復旧規模を確定させるため優先的に救出するものを確認する。

(1) 重要な組織情報資料:通帳、印鑑、現金 (木箱)

(2) 顧客からお預かりしているもの (主に映画フィルム) : 小型映画部作業場

(3) 資料室を代表するコレクション

(4) 特に重要なもの

(5) 早期の処置が望まれるもの

(6) 救出の効果が期待できる材質のもの

【参考文献】

「文化財防災ウィール」文化庁

http://www.bunka.go.jp/bunkazai/tohokujishin_kanren/pdf/jyoho_03.pdf

「みんなで学ぶ防災対策」文京区役所

<http://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0014/3695/bousai-panfu.pdf.pdf>

山根義信『会社を守る 防災マニュアルの作り方 新版』マネジメント社 2011.05